

## 令和4年度第2回仙台市子どもの貧困対策並びに ひとり親家庭及び寡婦自立促進計画策定協議会会議録

- 1 日時** 令和4年10月7日（金）15:00～16:30
- 2 会場** 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室
- 3 委員出席数** 委員定数10名  
出席委員10名、欠席委員0名  
(1) 出席委員 菅田賢治会長、五十嵐文委員、大沼華菜委員、川端千尋委員、君島昌志委員、小岩孝子委員、立岡学委員、田中孝子委員、樋口広思委員、三浦じゅん委員  
(2) 欠席委員 なし
- 4 会議録署名委員** 菅田賢治会長、大沼華菜委員
- 5 議事**
  - (1) 報告事項  
第1回計画策定協議会における協議事項及び各委員からの主な意見
  - (2) 協議事項  
①子ども・子育ての現状と課題について  
②（仮称）仙台市子どもの貧困対策並びにひとり親家庭及び寡婦自立促進計画 骨子案について
  - (3) その他

---

### 議事要旨

- 1 開会**
- 2 委員紹介**
- 3 議事**
  - (1) 報告事項  
第1回計画策定協議会における協議事項及び各委員からの主な意見  
資料1に基づき、子供支援給付課長が説明。

前回欠席委員の紹介

#### **大沼華菜委員**

現在、NPO法人アスクイクにてサブコーディネーターとして活動している。8月から9月にかけて、生活困窮家庭の訪問支援にも参加した。サブコーディネーターとして、中学生を対象とした学び

サポートを行っており、子どもたちに寄り添うコミュニケーションを心がけて活動している。私は自身、ひとり親家庭であり、困っていることが当たり前になってしまっているなど、支援にあたってどのようなニーズがあるかをつかみにくいという課題を感じている。視野を広く、意見を述べていきたいと考えている。

### **田中孝子委員**

七郷小学校で教頭を3年間務めた後、八本松小学校に校長として赴任し、現在2年目となる。これまでの教育活動の中で実施してきた事業が、このプランに基づいたものであるということを改めて気づかせていただいた。実態調査の結果からひとり親等世帯は、相談相手を求めている割合、経済的に苦しい思いをしている割合が高いということを実感した。

私の経験で印象に残っている事例について紹介したい。どちらも養育上の課題を有する家庭への支援である。

一つ目は、ひとり親世帯における不登校児童への対応だった。世帯へのアプローチに学校が苦慮していた際、若林区家庭健康課に相談したところ、下の子への訪問型子育て支援として保護者に接触、悩み等を引き出し、孤立していた母親を児童館等の育児サークルや児童をデイケアにつないでもらうなどした。

二つ目は、困窮家庭の不登校児童への対応の際、スクールソーシャルワーカーがケース会議を主催し、それぞれの立場からできる支援を整理した。スクールソーシャルワーカーは、貧困家庭の経済的支援にかかる書類申請の助言や窓口への同行、書類作成を手伝うなどした。児童の生活改善に向け、医療と連携や入院・通院の支援に当たり、子どもを学校に連れてくるところまで面倒を見てもらったことがとても印象に残っている。

貧困家庭やひとり親家庭は相談相手もなく孤立しており、突破口が見えないまま、親も子どもも取り残されているということを実感した。学校だけでなく、横の連携を密に行なながら、それぞれの立場で、これまでの施策の中での関わりを生かし、寄り添いながら支援していくことの大切さを感じた。

学校教育という視点では、学力を保障することが児童の可能性を広げる上で非常に大切なことであると認識している。ひとり親等の世帯の子どもは、学習に困難を抱えているという割合が、実際高く、調査結果もしっかり受けとめていきたいと考えている。

かつては放課後に子どもに補習などしていたこともあったが、今の教育現場ではなかなかそういう時間を取りするのが現状である。一方で、ここ数年の中で学習支援員の配置、小1生活・学習サポーターの配置、少人数指導により、個別に支援を必要とする児童に対して、授業の中で支援ができるようになってきた。それらが学習に一番大切な学習意欲を高めることにつながっていると感じており、必要な支援であるため、今後もこういった支援をぜひ継続していただきたいと学校現場から思っている。

### **三浦じゅん委員**

2006年に弁護士登録をしてから、仙台弁護士会の子どもの権利委員会に所属し、主に児童福祉

関係の研究、事件への対応などをしてきた。児童福祉関係でいうと児童相談所の関係に加えて、最近は学校との関わりも深めているところである。

離婚事件においては、主に、ひとり親になるために離婚をしたいと考えている方の支援として、婚姻費用の請求や養育費を適正な金額で請求できるように援助するなどしている。離婚の際に養育費の取り決めをしていないひとり親も結構いるため、養育費の取り決めを改めて行う、あるいは事情が変わって養育費を増額する請求、あるいは、元配偶者の方から養育費の減額の請求がされたことへの対応を行うなどの形で支援をしている。

2022年4月に成年年齢が18歳となり、教育費の支払いの終期もそれに伴って18歳になるのではないかといった議論もあるところだが、最高裁判所により、成年年齢引き下げは教育費の支払いの終期に影響ないと周知されている。しかし、実際の調停の中では、やはり18歳だと主張される方が、最近非常に多くなってきたなというふうに思っている。

また、大学進学においては、最近は大学進学することが割と普通になってきてはいるが、やはり贅沢だというふうに考える方もいる。

子どもとの関係における虐待事案として、やはりひとり親家庭の虐待事案が多いと肌感覚としては持っている。問題は様々あるところだが、計画を策定するにあたって、私の視点などが役立てられたらよいと考えている。

## (2) 協議事項

### ①子ども・子育ての現状と課題について

資料2に基づき、子供支援給付課長が説明。

#### (質疑応答)

##### 菅田賢治会長

今の事務局の説明で何かご質問、ご意見はないか。

##### 樋口広思委員

1点目、資料2の子どもの生活に関する実態調査の有効回答率は、平成28年度調査と比較して回答率大体横ばいという理解でよろしいか。

2点目、資料2の3ページについて貧困線未満の世帯の割合について。平成28年度の割合が11.8%，今回が6.6%。無回答を除いて集計した場合は、前回13.2%が今回8.5%となり、約5ポイントマイナスになる。これは子どもの貧困の状況が改善されたということに聞こえる。私が震災支援をしているなかで、健康調査のために保健師さんが一生懸命、家庭に対して何度もポスティングを行い、私はそのフォローアップで訪問する。「同じ質問を何度も繰り返し送られて、もうなにも何も変わらないから、回答する気がなくなった」という無力感から有効回答数が減り、結果的に、状態が改善したように見えたという事例があったことを思い出した。

本市における貧困線未満の世帯の割合の解釈について、前回調査時から減少した要因として、本市の女性就業者が増えたこと、特に正規職員としての就業が増えたことが考えられるという解

釈でよいのかは慎重に考えた方がよいのではないか。就業者数の推移と割合の減少が因果として直結するのかが気に掛かる。

### **子供支援給付課長**

前回平成28年度実施の子どもの生活に関する実態調査の全体の有効回答率は52.8%程となっている。本市の貧困線未満の世帯の割合について、正確な分析、比較はできないため、国勢調査のデータから一つの推論を記載している。確たることが言えない部分ではあるため、記載内容についてはなお検討したい。

### **子供未来局次長**

貧困線未満の世帯の割合について、影響の程度としてわからない部分は確かにあるものの、有効回答率が下がっていても有意水準は満たしており、統計的には有意なデータとなっている。

国勢調査の結果から、全国に比べて明らかに本市の女性の就業者数が高くなっている。図表3女性の就業者数の推移について、全国が101%、本市は108.5%になっている。図表4従業上の地位について、全国の女性の正規職員は110.1%であるのに対して、本市は116.5%に増えている。女性の就業者が増え、正規雇用になっているため、収入所得を底上げする要因が間違いなくあると思う。ただ、この状況が数パーセントまで影響しているのかというのがわからない部分がある。

中央値の2分の1以下のことを相対的貧困としている。今回の調査は、国の生活実態調査と基準額を合わせて幅を設定している。平成28年の前回調査では、金額を丸めて選択肢を設定しているため、今回の我々の調査と28年の調査は厳密には比較できないところがあり、データのとり方が若干異なるため、どれだけ影響しているかはわからない。現在このような形で掲載しているが、疑問に思われる方もいるかと思うので、最終的な書きぶりについては皆さんのご意見もいただきながら、検討を深めていきたい。

### **君島昌志委員**

今回、本市における貧困線未満の世帯の割合が下がったことの根拠として、図表3、4が示されている。例えば正規採用が増え、おそらく所得が増えたとなれば、全体の所得も増えるのではないか。全体の所得が増えれば、貧困線の基準となる中央値の2分の1も、おのずと上がることになり、それでもなお子どもの貧困率が下がったという疑問もある。図表3、4だけでなく、全体の所得も示して分析しないといけないのかなと思う。

### **子供未来局次長**

男性の正規雇用については、全国で97.5%なのに対して本市では99.8%となっており、上がっていない。所得の中央値は男女全体の中央値になるため、男性の正規雇用が多少減り、女性の方が明らかに上がっているため、貧困線以下になりがちな層の方が相対的に上がっていることになると思う。一方で、先ほど言ったとおり、因果関係はあると思うが、その度合いがわからない。先ほどの樋口委員への回答と同じく、最終的にこの表の掲載、どういう形で説明するかというこ

とはさらに検討したい。

### **小岩孝子委員**

児童館を運営しているなかで、保護者の雇用証明書を見ると、正規職員とされながら時給となっている方もいる。従業上の地位の区分が適切かわからない部分もある。

### **立岡学委員**

正規職員、パート・アルバイトの区分は難しい。企業の形態によって、時給で正規職員としているところもある。この区分については、社会保険、雇用保険への加入や労働時間聞いたうえで判断しなければ難しい。多様な働き方が認められている現在、正規と非正規を一概に区別できない状況にある。

### **子供未来局次長**

国勢調査では勤務時間数まで聞いておらず、また、我々の調査票でも正規職員、パート・アルバイトなどの雇用形態は回答者の方に選んでもらうものとなっている。確かにどう自覚しているかという部分があろうかと思う。結果としてどのように記載するかは検討を深めていきたい。

### **樋口広思委員**

どういう記述にするかは確かに難しいことではあるが、就業者数を増やせば貧困率は下がるという因果、ミスリードになりかねない。就職応援がひとり親家庭への支援だとなると、我々としても、ほかの先生方も本意ではないと思うのでここは慎重にした方がよい。

### **三浦じゅん委員**

資料2の19ページ、④養育費について。図表31で養育費の月額が平成30年から令和3年の比較で増えているという結論が出ている。これは子どもの人数も考慮しておらず、子ども1人当たりの金額を示したものではないので、この金額自体特段意味はないものだとは思うが、念のためお伝えしておくと、令和元年12月に養育費の算定表が変更になっている。15歳以上については若干減額傾向とは言われているが、月額1万から2万円程度増額している。そのため、月額が増額しているのはその影響もかなりあるのではないか。むしろその影響があってもこれしか上がり幅がないことが問題ではないかと分析できると思う。

## **(2) 協議事項**

②(仮称)仙台市子どもの貧困対策並びにひとり親家庭及び寡婦自立促進計画 骨子案について

資料3、4に基づき、子供支援給付課長が説明。

### **(質疑応答)**

### **菅田賢治会長**

今の事務局の説明で何かご質問、ご意見はないか。

### **五十嵐文委員**

施策の中に中途退学を防止する取り組みが含まれている。高校と大学とで状況は若干違つてくるのかとは思うが、調査の中で、自分が進みたい学校と実際の学校との違いというのがあり、その理由として家庭の経済的な理由が多くなっている。高校を中退する理由にはさまざまあるとは思うが、家庭の経済的な理由により中退になっているという数値的なデータがあれば教えていただきたい。いろいろな少年の事案を扱う中で、経済的な理由により高校をやめる事例は、警察が扱う中ではあまり見えてこない。それよりも本人の問題行動などの実態があって、退学を選択せざるをえない状況になってしまふという状況がある。中途退学を防止するにあたり、どこに焦点を絞って施策を進めていくのかという視点も必要である。

### **子供支援給付課長**

現在行っている中途退学の未然防止事業の対象は高校生世代としている。中途退学した場合の理由についての統計的なデータは保有していない。

### **五十嵐文委員**

高校で勉強の方がついていけない、あるいは校則に違反するような行為があったなど、そういったことをきっかけとして退学するのを防止するような取り組みということでよいか。

### **子供未来局次長**

まず、学習・生活サポート事業として、中学生に対して市内 20ヶ所程度で、生活保護受給世帯、児童扶養手当の全部支給世帯を対象とした学習支援、居場所づくりを行う事業がある。中途退学未然防止等事業は高校生年代を対象にしているが、基本的には中学生のときに学習・生活サポート事業で市が支援していた方が、高校に上がったときに継続して支援しているものとなる。現に高校に通っているような方への支援とは若干異なる。

退学に関する統計データについては、仙台市立の高校は4校、そのほかは県立になるが、知る限り、退学時の理由を調査しているような統計はおそらくない。個々の学校で持っているかは不明だが、統計的には聞いたことはない。

### **立岡学委員**

仙台市として令和9年の段階でどうなつていいのか、仙台市としての子どもの施策をどこまで進めたいのか、ここを目指すというものがあって、それに基づいて方向性が決まるのかと思う。実際にはなかなかひとつに絞りにくい。総合的に施策を推進して、全体として子どもの貧困を減らしていくというのはわかるが、5年間という長期間にわたる計画を策定するもの。

仙台市のいわゆる貧困の子どもについて、目指すべきものを念頭に置いて、基本目標を立て、

そこから具体的になにをするのかを検討することになる。仙台市としてなにを一番にやっていくのか。「子どもを支える」にしても、バランスは考えつつ、もう少しわかりやすくしてほしい。

最近は計画やさまざまな事業をやるにしても、目標を立てて、それに対してロジックモデルを作り、具体的になにをするのかに落としていくケースが多い。そういうたった目標があるなかで骨ができるのがいいのかと考えている。アンケート結果を受けて、現時点での部分に注力したいと思っているのかお聞きしたい。

もう1点は、予算の制約などはあるものの、児童相談所を拡充するべきではないかと思う。人口に対して、もう一か所あってもおかしくない。多分そのぐらいのものがあると、仙台市は子どもを守るために頑張っていることを示すことができるのではないか。

### **子供未来局次長**

1点目について。確かに様々な計画でKPIなど数値目標や定性目標を入れているものもある。今回策定する計画でその点をどうするかは今後の検討事項と考えている。現在のひとり親家庭等自立促進計画では、例えば相談福祉系の事業における相談件数の取り扱いについて、増やすのがいいのか、その尺度のとり方が難しく、最終的に数値目標を入れていないのが現状である。また、現在の子どもの貧困対策計画の方は、8つの事業を定点観測していくという形になっている。目標や方向性とは別に、数値目標、定性目標、あるいは事業の進捗管理なのか、それについてどうするかを検討したい。

児童相談所については、ここ数年、児童虐待が増えている、国の児童福祉施設の基準に基づいて、相当人員を増やしているところではある。将来的には様々なことを考えなければいけないが、まずは児童相談所の数よりも、体制を強化するのが当面の課題かと考えている。

### **菅田賢治会長**

児童相談所においては業務がさらに増え、一時保護した児童については原則、裁判所の了解をもらう必要がでてきた。

### **三浦じゅん委員**

仙台市の児童相談所は確かに人員を増やしているが、利用する方への説明など様々改善するところはあると感じているため、職員の研修機会を増やしてもいいのかなと思う。

「子ども」とは、18歳未満の子を指すのか、それとも、前回同様20歳未満のように広げるのか、そのあたりのところを伺いたい。

### **子供支援給付課長**

「子ども」は、18歳未満と考えている。

### **三浦じゅん委員**

成年年齢も引き下げになったので、「子ども」を18歳未満とすることはよいが、むしろこれに

よって今までフォローされてきた18歳及び19歳の元子どもが取り残されてしまうという問題がクローズアップされている。家庭環境はもちろん、消費者被害など様々な場面でターゲットになってしまい、これから被害が広がっていくことが懸念されている。仙台市は今のところ、法令に基づいて「子ども」は18歳未満としているのかもしれないが、ぜひ18歳、19歳の元子どもについても、他の市町村とは違って、何かしらフォローができるような、厚く支援をしていると胸を張って言えるような対策があればよい。

### **子供未来局次長**

児童福祉法では「子ども」を18歳未満としている。現在のひとり親家庭等自立促進計画では、母子家庭、父子家庭、ひとり親等は定義しているが、子どもの貧困対策計画では「子ども」を定義していない。あえて「子ども」を定義はしていないが、施策の推進における事業では20歳前後まで対象にしているものもあるので、今回策定する計画においても、子どもを何歳までとは書かない想定でいる。

### **子供未来局次長兼子供育成部長**

定義とは別に、法律上、児童福祉法上の子どもよりも少し上の若者世代へのフォローとしては、別途仙台市で女性・若者活躍推進会議を今年度開いており、困難を抱える女性、若者に対してどのようなネットワークで支援していくか、NPO法人などの話も聞きながら、現在施策を考えているところである。ひとり親支援施策や貧困世帯施策とは別の視点から、仙台市として打ち出していきたいと考えている。

### **川端千尋委員**

私の希望としては、母子家庭のお母さんでもそのお子さんでも、夢を持って、こういうふうに生きていきたいなということに挑戦できるまちであつたらよいと思っている。夢を持つ、その挑戦を後押しできるような計画になるといい。

日常的に母子家庭のお母さんの就業支援をするなかで感じるのは、働きたい意欲、仕事を探したい気持ちがあつても、ひとり親は身近にお子さんを見てもらえる方がいないことが多い、子どもを見てもらえない、職探しも仕事もできなくて困っている方が多い。子どもを見てもらうことがネックになって、なかなか動くのが難しいというお母さんがいる。

待機児童もなくなったというようなニュースもある中なので、子どもを支援するためになにか新しいことがまた増えていくとありがたいなと思っている。

### **大沼華菜委員**

私自身、ひとり親家庭で大学進学をできて、現在、東北福祉大学の2年生である。資料から、ひとり親家庭では進学率が低くなる傾向が見られた。子どもや親も含め、皆が自己有用感、自己効力感を持ち、やりがいを感じられる場所を作ることが大切ではないか。資料のなかでは大学進学にゴールとして焦点が当たっており、学力の優先順位が高いような印象がある。進学のほか就

職でも、それそれがやりがいを感じることができれば、貧困から抜けられる人が多いのではないかと考えている。実際に学習支援室を利用する中学生の子どもは、進学に対して「うちお金ないし」と話していることもある。また、知人のひとり親家庭の子は、就職先で自分が必要とされていないと感じている。進学でも就職でも、達成感を得られたり、自分が必要だと感じたりできる場所を、作れるような施策があるといいのではないか。

### 田中孝子委員

子どもを支える施策の中に、食育の推進、小1生活・学習サポーターの配置、児童館児童クラブ等があり、これらの施策もひとり親家庭への事業だったと知った。事業が子ども全体に成果が及んでいると感じている。

ひとり親世帯などのお子さんを見ていると、経験が足りないことにより前に踏み出せていないと感じることがある。保護者についても同じで、育児に不安を抱えていたり、自信が持てていないと感じる。そういう部分に事業を絞り、例えば、居場所づくり等により、親子で楽しい経験や学ぶ機会を作っていただきて、困難を抱える子ども、親子を引っ張り出して、つなげていただくのもよいかと考えている。

### 子供未来局次長

掲載している施策については、必ずしもひとり親に特化したものではない。食育の推進や放課後子ども教室、児童館についても、ひとり親に特化したものではなく、対象としてひとり親の方も含有したものである。児童扶養手当や母子・父子家庭医療費助成などのひとり親に特化した事業の方がむしろ少ない。事業によってはひとり親や貧困家庭をメインターゲットにしているものの、特化はしていない事業のほうが多い。

### (3) その他

#### 菅田賢治会長

何か全体を通して確認しておきたいことなどないか。

(各委員から質問等なし)

では、以上で本日の討議は終了したい。ありがとうございました。

### 4 閉会

以上

会議録署名委員 菅田 賢治

会議録署名委員 大沼 華菜